

企画提案公募実施要領等質問・回答一覧

番号	項目	質問内容	回答
1	公募実施要領 1	新センター呼称は「女性のキャリア応援センター」とのことですが、略称「新センター」と「福岡センター」は同じと認識して間違いないでしょうか。	公募要領及び仕様書における定義は以下のとおりです。 ・新センター 県内4か所の「女性のキャリア応援センター」全体の総称（令和9年3月に「ママと女性の就業支援センター」から機能拡充） ・福岡センター 上記「女性のキャリア応援センター」の福岡センター（令和9年3月に福岡西総合庁舎から千代合同庁舎へ移転・拡充）
2	公募実施要領 1	優先交渉権者となった場合、本提案時点の什器及び金額を基本とし、以降の調整協議における数量や仕様の変更により、最終的な入札金額及び契約金額は変動するものと考えて宜しいでしょうか。その場合、本プロポーザルの提案上限額が本業務の予算と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	公募実施要領 3	3. 企画提案公募参加資格について 福岡県物品購入等に係る物品業者指名停止等措置要綱で、弊社は物品業者ではないと認識しておりますが、委託業者となった場合、物品業者登録等の必要はありますか。	登録は必要ありません。
4	公募実施要領 5	5. 図面の提供について ウェルカムゾーンの【備え付けの棚】及び、執務スペースの【受付カウンター】の図面、もしくは寸法等わかるものがあればご共有いただくと助かります。	・備え付けの棚の寸法（外寸） 横270cm×高さ150cm×奥行13～30cm ・受付カウンター 商品NSH-15U 横150cm×高さ95cm×奥行45cm 商品NSL-12T 横120cm×高さ70cm×奥行70cm なお、本県で用意している受付カウンターを必ずしも使用する必要はありません。
5	公募実施要領 5	内装の仕様が知りたいのですが、既存、改修後の内装仕様が分かる資料のご提供は可能でしょうか。	提供できません。
6	公募実施要領 7	「女性のキャリア応援センター」周知・広報業務委託のみへの参加は可能か。	お見込みのとおりです。
7	公募実施要領 7(1)	グループで参加の場合、専用様式の提出が必要でしょうか。また任意様式で提出の場合は必要書類や必須項目などがありますでしょうか。	専用様式はありません。複数の他団体と連携しての提案は可能です。ただし、全団体が企画提案公募参加資格を満たすことが前提となります。審査においては、事業を実施できる組織体制であるかどうかを評価させていただきます。
8	公募実施要領 7(1)	図面などの資料もA4サイズでの提出がよろしいでしょうか。	プレゼンテーション資料は原則としてA4版・両面印刷ですが、資料の内容に応じてA3サイズなど適切なサイズにして構いません。ただし、御提出の際にはA4サイズに折りたたんでください。
9	公募実施要領 7(1)	プレゼンテーション資料について、ページ数・枚数の上限やその他の規定はございますでしょうか。また、フォントサイズ、画像・図表等の使用について、指定や制限がございましたらご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーション資料は原則としてA4版・両面印刷ですが、資料の内容に応じてA3サイズなど適切なサイズにして構いません。ただし、御提出の際にはA4サイズに折りたたんでください。フォントサイズや画像等の使用について指定や制限等はありません。

番号	項目	質問内容	回答
10	公募実施要領 7(1)	企画提案書の副本について、事業者名の記載に関する指定はありますでしょうか。副本には事業者名を記載しない等の指定がある場合は、具体的な取扱いについてご教示ください。	副本は正本の写しです。副本にも事業者名の記載をお願いします。
11	公募実施要領 8	プレゼンテーションおよび質疑応答について、1事業者あたりの持ち時間、ならびに説明時間と質疑応答時間の時間配分について、指定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	提案数にもよりますが、 ・提案者のプレゼンテーション 15～25分程度 ・企画委員からの質疑 10～15分程度 を予定しています。 プレゼンテーション審査日程決定後、改めて御連絡します。
12	公募実施要領 8	審査項目ごとの配点(点数内訳)について、開示可能でしたらご教示いただけますでしょうか。	審査項目ごとの配点は以下のとおりです。 【周知・広報】 ・新センターPR動画:50点 ・チラシ・ポスター・リーフレット:30点 ・新センター開所式:5点 ・スケジュール、体制等:5点 ・実績、独自性:10点 【レイアウト】 ・レイアウトコンセプトの提案と平面図:30点 ・什器の提案・イメージパース作成、什器の購入・配置:55点 ・スケジュール、体制等:5点 ・実績、独自性:10点
13	公募実施要領 9(3)	9. 留意事項 (3)契約について 契約保証金の減免措置につきまして、過去2年以内の他の地方公共団体との同種同規模の契約実績は、どのような様式にて報告したらよろしいでしょうか。	福岡県財務規則(昭和39年福岡県規則第23号)第170条第4号の規定により、本県の競争入札参加資格者名簿に登録している事業者は、過去2年の間に、県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上履行している場合に契約保証金の減免ができます。 契約実績の証明には、「業者名」、「契約年月日」、「契約金額」、「業務名称」、「契約期間」、「完了年月日」が必要です。契約候補者へ改めてお知らせします。
14	公募実施要領 9(3)	契約保証金について、他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回にわたり締結、履行した場合には免除。 上記について、免除となる回数等、詳しい条件をご提示ください。	福岡県財務規則(昭和39年福岡県規則第23号)第170条第4号の規定により、本県の競争入札参加資格者名簿に登録している事業者は、過去2年の間に、県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上履行している場合に契約保証金の減免ができます。 契約実績の証明には、「業者名」、「契約年月日」、「契約金額」、「業務名称」、「契約期間」、「完了年月日」が必要です。契約候補者へ改めてお知らせします。